

～キラリと光るまち ひのちょう～  
**広報ひの** おしらせ版  
2017年3月3日号  
No. 636

■発行・編集 日野町役場 企画政策課  
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484  
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>  
■電子メール [info@town.hino.tottori.jp](mailto:info@town.hino.tottori.jp)

第7回 **ひの歌謡・演芸大会**

～ 魅せます・聞かせます・楽しませます ～

**3月19日(日)** 時間：午前11時30分開演  
会場：町文化センター

地元日野町をはじめとして町内外からおよそ50人が参加し、自慢の歌や演芸を披露します。ぜひ、お越しください。(チケットは町図書館で取り扱っています)

**【入場料】** 1人1,200円(うち200円は震災復興へ)

**【主催】** ひの歌謡・演芸友の会

(松村 譲さん 電話 090-5696-5740)

**【建設水道課からのお知らせ】**

**町臨時職員を募集します**

町では、町道や町が管理する自然公園などの除草・支障木伐採および補修などの作業を行う臨時職員を募集します。

**募集対象** 町内に住所を有し、失業しているおおむね65歳以下の人

**募集人数** 4人程度

**勤務条件** ▼勤務時間：午前8時30分～午後5時15分 ▼休日：土・日・祝祭日 ※傷害保険・雇用保険に加入します。

**賃金** 日額：8,500円(通勤手当・危険手当含む)

**申込み** 3月17日(金)までに、所定の応募用紙に履歴書を添えて、役場建設水道課に提出してください。なお、応募用紙は役場建設水道課または町ホームページからダウンロードできます。

**選考方法** 面接選考

**面接日時および場所** 3月22日(水)、役場2階第3会議室

**問合せ先** 役場建設水道課(電話 72-0350)

**【健康福祉課からのお知らせ】**

**平成28年度高齢者肺炎球菌ワクチン対象者の人へ**

今年度の高齢者肺炎球菌ワクチン接種の対象期間は、平成29年3月31日までです。

対象者にはすでに接種券と予診票を送付しています。これまで成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人は、対象となる年度においてのみ、自己負担3,000円

でワクチンが接種できます。期間内の接種をご検討ください。なお、接種期間を過ぎた場合、接種費用は全額自己負担となります。

**今年度の対象者** 年度末に次の年齢になる人

▼65歳：昭和26年4月2日～

昭和27年4月1日生まれ ▼70歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ ▼75歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ ▼80歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ ▼85歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ ▼90歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ ▼95歳：大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ ▼100歳：大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ

▼80歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ

▼85歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ

▼90歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ

▼95歳：大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ

▼100歳：大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ

**問合せ先** 町健康福祉センター(電話 72-1852)

**児童扶養手当などの支給額改訂のお知らせ**

4月から、児童扶養手当などの支給額が次のとおり改定されます。

**【児童扶養手当支給額】**

4月分からの児童扶養手当支給額(8月支給)から改定されます。

<本体額>

▼全部支給：月額42,290円

▼一部支給：月額42,280～9,980円

<第2子加算額>

▼全部支給：月額9,990円

▼一部支給：月額9,980～5,000円

<第3子以降加算額>

▼全部支給：月額5,990円

▼一部支給：月額5,980～3,000円

**【特別児童扶養手当支給額】**

4月分からの特別児童扶養手当支給額(8月支給)が改定されます。

▼1級：月額51,450円

▼2級：月額34,270円

**【特別障害者手当および障害児福祉手当】**

4月分からの特別障害児手当および障害児福祉手当の支給額(5月支給)が改定されます。

▼特別障害者手当：月額26,810円

▼障害児福祉手当：月額14,580円

※5月に支給される手当のうち平成29年2月分および3月分は従来のみです。

**問合せ先** 役場健康福祉課 担当 田貝・杉原(電話 72-0334)

**猫の避妊・去勢にかかる費用に助成が受けられます**

猫の避妊・去勢にかかる費用に対して、公益社団法人鳥取県獣医師会から一定額の助成が受けられます。助成を希望する人は、事前に郵送または獣医師会ホームページから申し込んでください(申込用はがきは、役場健康福祉課にあります)。

なお、助成件数には限りがあり、申込み多数の場合は抽選となります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

**助成金額** 避妊手術4,000円、去勢手術2,000円

**申込手続** 申込用はがきまたはホームページから獣医師会へ申込み

**申込期間** 4月1日(土)～5月10日(水)

**問合せ先** 公益社団法人鳥取県獣医師会(電話 0857-53-4300)

**【教育委員会からのお知らせ】**

**平成 29 年度英会話教室  
受講生を募集します**

町では、平成 29 年度に開催する英会話教室の受講生を次のとおり募集します。

**講師** 町英語指導助手

**クラス分け** 初級、中級

**開催日程** ▼初級クラス：第 1・第 3 木曜日▼中級クラス：第 2・第 4 木曜日※時間はいずれも午後 6 時 30 分～午後 7 時 30 分

**対象者** 町在住で 20 歳以上の人

**場所** 町山村開発センター

**受講料** 無料

**申込み** 3 月 17 日（金）までに、参加申込書を教育委員会事務局または町公民館に提出してください。なお、申込書は教育委員会事務局または町公民館にあります。

**問合せ先** 教育委員会事務局（電話 72-2107）

**【農業委員会からのお知らせ】**

**平成29年春の  
農作業標準賃金が決まりました**

町農業委員会では、平成 29 年春の農作業標準賃金を決定しました。これを標準賃金として、話し合いで決定してください。

| 作業名   | 標準賃金<br>(消費税抜き) | 備考                  |
|-------|-----------------|---------------------|
| 一般農作業 | 8,000 円         | 1 日の日当、8 時間労働、賄なし   |
| 機械田植  | 7,000 円         | 10 a 当り（スマ植は依頼者が行う） |
| 荒起こし  | 7,000 円         | 10 a 当り             |
| 荒がき   | 6,000 円         | 10 a 当り             |
| 代かき   | 7,000 円         | 10 a 当り             |

なお、ほ場整備済み田とし、ほ場条件によっては双方で協議してください。

**【問合せ】** 町農業委員会（電話 72-2103）

**小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険**

**スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。**

▶**対象となる事故** ☆グループ活動中の事故 ☆往復中の事故

▶**保険期間** 平成 29 年 4 月 1 日午前 0 時～平成 30 年 3 月 31 日午後 12 時まで

（団体活動を行う 4 人以上の団体でご加入ください）

| 加入対象   | 年間掛金<br>(1人あたり) | 傷害保険 (保険金額)   |              |            |            |
|--|-----------------|---|--------------|------------|------------|
|  |                 | 死亡  | 後遺障害<br>(最高) | 入院<br>(日額) | 通院<br>(日額) |
| ○子ども (中学生以下)<br>○大人の文化・ボランティア・地域活動<br>(高校生以上)                  | 800 円           | 2,000 万円  | 3,000 万円     | 4,000 円    | 1,500 円    |
| ○大人のスポーツ活動<br>(高校生以上 64 歳以下)                                   | 1,850 円         | 2,000 万円  | 3,000 万円     | 4,000 円    | 1,500 円    |
| ○65 歳以上のスポーツ活動   | 1,200 円         | 600 万円  | 900 万円       | 1,800 円    | 1,000 円    |
| ○危険度の高いスポーツ活動  | 11,000 円        | 500 万円  | 750 万円       | 1,800 円    | 1,000 円    |
| 賠償責任保険 (免責金額なし)<br>対人・対物賠償合算 1 事故 5 億円<br>ただし、対人賠償は 1 人 1 億円限度 |                 | 突然死葬祭費用保険<br>突然死 (急性心不全、脳内出血など) 葬祭費用<br>支払い限度額 180 万円 |              |            |            |

**【問合せ先】** スポーツ安全協会鳥取県支部（電話 0857-26-7802）